

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

### ①課題

高等学校において、通級による指導を必要とする生徒が多いが、県内での体制整備および担当教員の養成が追いついていない。

### ②課題を踏まえ設定した目的

「発達障がい支援コーディネーター」「発達障がい支援スーパーバイザー」を活用し、県内各圏域で実施されている自校型・他校型の高等学校における通級による指導に巡回型を加え、指導ネットワークを広げるとともに、教員の指導力養成を図る。



## 成果

### ①得られた成果

巡回型の準備を行い、令和5年度から開講する体制を整えた。発達障がい支援コーディネーターとして、大学教授、医療関係者、福祉関係者を招聘して高校担当者に専門知識を学ぶ機会を作るとともに、学校以外の幅広いネットワークの構築ができた。

### ②成果を踏まえた今後の取組

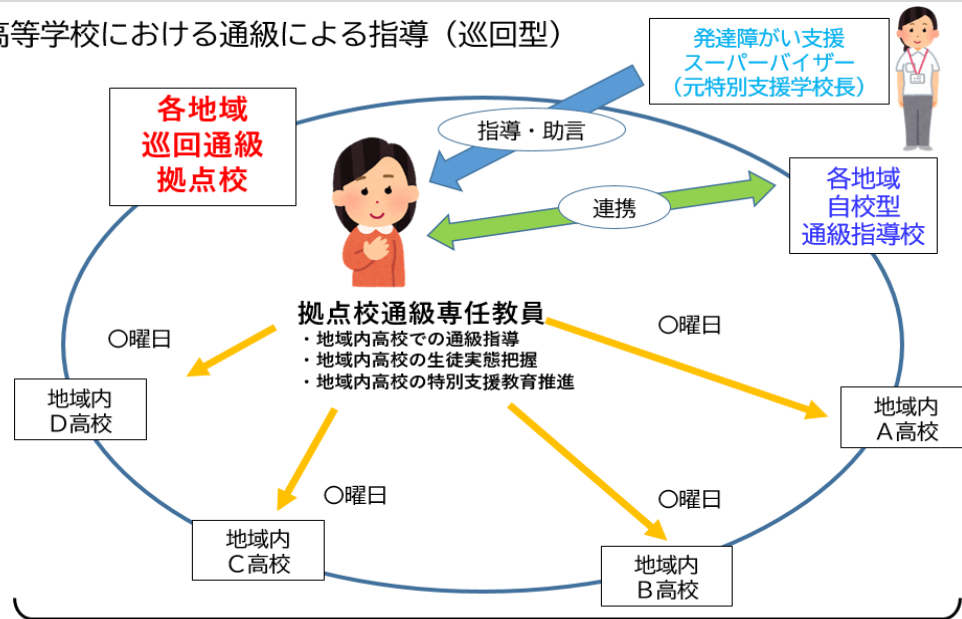
巡回型の通級による指導を早期に全県に展開する。高校教員で通級による指導ができる教員をさらに増やす。

## 事業内容

### 体制

- ・調査により、ニーズのある2地域で優先して巡回型の準備を行う。
- ・拠点校に特別支援学校籍の通級専任教員を配置。指導的立場の発達障がい支援スーパーバイザーとして、元特別支援学校長に委嘱する。
- ・令和4年度まで  
6校で自校型  
2地域で他校型を整備
- 令和5年度から  
2地域で巡回型を整備  
→県内の多くの高校で通級による指導を受講できる体制の構築
- ・巡回型の実施地域は今後増加  
→他校型または巡回型を県内全地域で実施

### 高等学校における通級による指導（巡回型）



発達障がい支援コーディネーターによる、地域内高校の担当者向け研修

- ・第1回 県総合医療センター職員（臨床心理士・公認心理師）
- ・第2回 障がい者就業・生活支援センター所員
- ・第3回 大学准教授（心理学）

### 通級による指導担当者によるリーフレットを作成



特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

①岐阜県の特別支援学校卒業生の雇用推進における課題

○専門的な知識、技能を身に付ける職業教育システムの高等特別支援学校を開校し、新たな職種での就労を目指しているが、高等特別支援学校を認知していない企業もあり県内企業への理解啓発が不足している。

②課題を踏まえ設定した目的

○就労支援コーディネーターを設置し、高等特別支援学校卒業生の就労先の開拓を行う。



成果

①成果

○当教育委員会の取り組みである。「働きたい応援団ぎふ！」事業(下記参照)への登録企業の拡大。

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
新規登録企業数	36	20	26	35

②成果を踏まえた今後の取組

○介護・ビルクリーニング・喫茶サービス等、専門性を生かした職種の企業開拓の充実

事業内容

就労支援コーディネーターの主な役割

①登録企業の拡大を含む進路先の開拓

・生徒の特性を理解し、専門コースに関わる企業を開拓するとともに、雇用に関する理解啓発、相談、助言をする。

②県内特別支援学校等の就労支援の拠点機能

・就労支援コーディネーター設置校(2校)を就労支援拠点校として、企業との連携、就労情報の集約・発信、協力企業に関する情報のデータベース化等により就労支援の充実を図る。

③中高生へのキャリア教育の一環としての障がい者雇用の理解促進

・学校からの要請に応じ、講話等を実施する。

学校	令和2年度卒業生		令和3年度卒業生		令和4年度卒業生	
	就職者数/ 卒業者数	就職率	就職者数/ 卒業者数	就職率	就職者数/ 卒業者数	就職率
岐阜清流 高等特別支援 学校	36/42	85.7%	36/42	85.7%	40/40	100%
西濃高等特別 支援学校	19/21	90.4%	19/21	90.4%	19/21	90.4%

「働きたい！応援団ぎふ」

岐阜県教育委員会が、特別支援学校高等部生徒の就労を支援するため、企業に職場見学や現場実習、雇用等について協力をしていただく制度です。

サポートいただきたい内容は・・・

- 職場見学** 働くことへの第一歩  
生徒、教員を対象とした職場の見学、業務内容の説明
- 現場実習** 就労実践力を高める  
1～2週間程度、企業内で行う実習
- 企業内作業学習** 職業適性を確かめる  
主に1・2年生を対象とした1～2か月の長期間、継続して企業内で行う作業学習  
※高等特別支援学校においては「企業内実習」
- 技術指導** 働くための基礎を養う  
生徒、教員を対象とした校内の学習における技術指導
- 就労推進** 障がい者雇用の理解と促進  
業務内容の検討、環境整備、社員教育を通した障がい者の雇用